

No.	011	—	5001	事務事業名	特定健診・特定保健指導事業	細事務事業名		公的関与	1				
PLAN	課名	市民課	係名	特定健診係	電話番号	089-964-4471	メールアドレス	shimin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託	実施計画	非該当	事業期間	年度 ~ 年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	6 社会保障の充実		主要施策	(2)国民健康保険事業の健全化				
	事業の対象	40～75歳未満の国民健康保険被保険者				根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律						
	事業の目的	最終的	内臓脂肪の蓄積や体重増加が血糖や中性脂肪、血圧等の上昇をもたらし、様々なかたちで血管を損傷して動脈硬化を引き起こし、虚血性心疾患、脳血管疾患、腎不全等の原因となることを理解でき、食・生活習慣の改善ができるようになります。			今年度	特定健康診査・保健指導の受診率向上を目指します。						
	活動内容	①	集団特定健康診査の健診料無料化を実施し、被保険者へ周知を行うと同時に新規受診者を増やします。			④	前年度特定健康診査を受診され、今年度申込がない方に対し、集団健診の受診票を送付し、健診料無料化等周知をいたします。						
		②	診察相談日における特定保健指導の初回面接の実施や紹介状が発行された受診者に対し、医療機関への受診勧奨を行います。			⑤	前年度特定健康診査未受診でかつ生活習慣病の治療歴がなく、今年度健診申込のない方に対し、集団健診の受診票を送付し、健診料無料化等周知をいたします。						
		③	新規国保加入者に対し、特定健康診査・保健指導の窓口にて往復はがきを配布し、周知と申込が同時にできるようにいたします。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	最終目標			
		特定健康診査受診率		法律に基づき義務付けられている実施状況報告(法定報告)		%	目標 32	33	34	60			
特定保健指導受診率		法律に基づき義務付けられている実施状況報告(法定報告)		%	目標 62	63	64	65					
					実績 31	36							
DO	予算費目	会計	国民健康保険特別会計			費目名	保健事業			費			
	直接事業費		平成 26 年度決算	平成 27 年度決算	平成 28 年度予算	備考							
		国・県支出金	7,044 千円	9,836 千円	11,357 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源	8,485 千円	9,662 千円	12,576 千円								
	計(A)	15,529 千円	19,498 千円	23,933 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	2.027 人	12,188 千円	2.027 人	12,207 千円	2.027 人	12,089 千円					
		臨時職員工数・経費	0.179 人	348 千円	0.179 人	344 千円	0.179 人	345 千円					
	全体事業費(A+B)		28,065 千円	32,049 千円	36,367 千円								
一次評価者	特定健診係	総合評価点	B	必要性	3	有効性	4	達成度	2	効率性	1	今後の方向性	方法改善
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	糖尿病等メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群を早期に発見し、減少させることで、生活習慣病の重症化や合併症の発症を未然に防ぎ、中長期的に医療費を抑え、健康寿命を延ばすために実施しています。												
有効性	特定健康診査結果から、内臓脂肪蓄積の程度や肥満、高血圧等のリスクや年齢に応じて、動機付け支援と積極的支援の対象者を抽出し、個人の生活スタイルに合った支援を6か月間行い、生活習慣病予防に取り組めます。												
達成度	国が目指す受診率は、特定健康診査・保健指導共に60%です。平成27年度は特定健康診査の健診料を無料化し、前年度と比較すると5%増加しました。特定保健指導は、平成20年度から60%前後で推移しています。												
効率性	全国でも類を見ない特定健康診査・保健指導を2日にわけて実施しています。約7割の健診受診者が、診察相談日に医師・保健師・管理栄養士との個別相談を受け、生活習慣の改善に取り組んでいます。												
当面の課題	特定健康診査の未受診者の未受診理由の把握に努め、さらに受診しやすい環境づくりを目指します。												
改革計画	広報や個別通知等を活用し、被保険者に対し、健康寿命、健診・保健指導結果や医療費の推移等を提示し、特定健康診査の受診勧奨をさらに行います。												
二次評価者	市民課長	総合評価点	B	必要性	3	有効性	4	達成度	2	効率性	1	今後の方向性	方法改善
二次評価での指摘事項	特定健診・特定保健指導事業は、医療費抑制の観点から国においても各保険者に受診率の目標設定を行うとともに、目標達成に向けた各種取り組み状況を把握・評価する制度を設けています。 本市においても、平成27年度から集団健診における自己負担額を無料とした他、電話による受診勧奨を新たに導入するなど、受診率向上に向けた取り組みを強化していますが、単年では大きな成果は期待できないため、引き続き受診率の向上に向けた各種取り組みに注力する必要があります。												